

天井山風力発電事業（仮称）に係る環境影響評価方法書に対する知事意見の概要

項目	主な意見
【全体的事項】	
	<p>○風車の配置や工事計画を具体化した上で、方法書で選定した評価項目等を再検証し、環境影響評価を実施すること</p> <p>○保安林や住居、湧水等の存在を踏まえた環境影響評価を行った結果、重大な影響が回避できない場合には、事業計画の見直しを行うこと</p> <p>○準備書では、具体化した事業計画や工事計画、評価項目等の見直しの経緯を分かりやすく記載すること</p> <p>○地域住民やジオパーク活動関係者等に対し、より積極的な情報提供と丁寧な説明を行うとともに、住民の懸念に対して真摯に対応すること</p>
【個別的事項】	
騒音等	<p>○住居等への影響を回避・低減するよう風車配置を検討するとともに、住民不安を踏まえ、予測・評価等の結果を準備書に分かりやすく記載すること</p>
水質	<p>○複数河川の最上流域であり、湧水も点在することから、専門家等から知見を収集した上で、利用形態を勘案して、適切に予測・評価等を行い、水質等への影響を回避・低減すること</p>
動植物 ・ 生態系	<p>○希少種に限らず、区域内や周辺の動植物の状況を的確に捉え、適切に予測・評価等を行い、動植物・生態系への影響を回避・低減すること</p> <p>○鳥類等の衝突等が懸念されるため、専門家等の意見を踏まえ、適切に予測・評価等を行い、影響を回避・低減するよう風車配置等を検討すること</p>
景観	<p>○秋吉台国定公園や北長門海岸国定公園の展望地からの景観への影響を回避・低減するよう風車配置等を検討すること</p>
廃棄物	<p>○廃棄物や建設発生土について、発生抑制や有効利用についても検討し、適切に予測・評価等を行うこと</p>